

議 事 録

会議の名称	第4回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議
開催日時	平成30年10月23日(火) 午後2時30分 ~ 午後4時30分
場 所	千葉県教育庁企画管理部会議室
出席者	<p>○出席委員 竹内 比呂也 主査、河野 明美 委員、田野 正人 委員、廣田 直行 委員、福島 幸宏 委員、宮間 純一 委員、安井 一徳 委員</p> <p>○新県立図書館施設整備基本計画策定支援業務委託事業者 野田取締役、松田主任研究員、鐘ヶ江研究員</p> <p>○野末 俊比古 進行役</p> <p>○事務局 大木教育次長、吉野生涯学習課長、松田主幹兼社会教育振興室長、長嶋社会教育施設班長、ほか生涯学習課職員3名</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料一覧 ・第4回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議次第 ・第4回新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議座席表 ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議委員名簿 ・新たな「知の拠点」づくり有識者検討会議設置要綱 ・新たな知の拠点づくりへの提言(案)(資料1) ・知の創造と循環のイメージ(案)(資料2) ・千葉県立図書館基本構想における「これからの千葉県立図書館」(資料3、第1回会議での配付済み資料) ・第1回有識者会議の委員発言イメージ(資料4、第2回会議での配付済み資料) ・第2回有識者会議までの委員発言にもとづくイメージ(資料5、第3回会議での配付済み資料) ・知の創造と循環のイメージ(案)(追加資料)
<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 主査あいさつ</u></p> <p><u>3 議 事</u></p> <p>進行役 進行役の野末でございます。改めてよろしくお願ひいたします。本日、基本計画に向けて、ひとつの区切りとなる回であると理解しております。本日もご闊達なご意見をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは本日の配付資料について受託事業者から説明をお願いします。</p>	

事業者

まず資料1でございますが、「新たな知の拠点づくりへの提言（案）」ということで、これまで3回の会議の中で委員の皆さまからお出しいただいたご意見を、案としてまとめさせていただいたものでございます。こちらは先に委員の皆さまにお送りいたしまして、いただいたご意見をさらに反映させていただいたものをまたお送りしているかと思いますが、そちらがこの資料になっております。それから資料2でございますが、これは本日初めてお配りするものになりますけれども、「知の創造と循環のイメージ図」でございます。こちらについてはまた後ほど、その趣旨について、この議論の段になりましたら内容についてご説明いたします。それから資料3、4、5につきましては、これまでの会議で何度もお配りしているものでございますけれども、これまでの議論の経緯を確認するという意味で、本日もお手元にご用意させていただいておりますので、適宜ご参照いただければと思っております。それからお手元の分厚いファイル、毎回厚くなってしまっていて大変恐縮ですが、今回は前回、第3回に配付させていただいた資料及び前回までに行った事例調査報告書について新たに添付しております。以上でございます。

進行役

ありがとうございます。それでは本日の進め方ですが、本日も休憩を挟んで前半と後半で分けて進めて参りたいと思っております。

前半では今お手元にある資料1について、こちらが今「提言（案）」となっておりますが、この（案）を取る作業と申し上げたら良いのだと思っております。最終的な意見集約と申しますか、文言の確認をこの場で行いまして、提言として皆さまに合意をいただきたいと思っております。いただいたものを本日の会議の最後に、有識者検討会議から県に手交させていただく予定となっております。これが前半でございます。

後半はこの「提言」を受けてこれから県の方で策定される基本計画、先程主査からもありましたとおり、新たな知の拠点の基本計画に向けてご意見をいただきたいということでございます。基本計画に向けて有識者の皆さまからご意見をいただく場としては、今回が最後の機会となります。

ご意見をいただきたい論点についてあらかじめお伝えしておきますと、1つ目が「知の創造と循環の場」という今回の大きなテーマについてです。その具体的なイメージをどのように表現していくか、県民の皆さんへ、あるいは広くどう伝えていくかについてご意見を頂戴したいというところがございます。基本計画は広く読んでいただくためのものですので、この「知の創造と循環の場」というものをうまく伝えていかなければなりません。これが一体どういう場であって、どういうことができるのかということを知りやすくイメージしていただくものということでございます。資料2の図がその叩き台になっているということです。これが後半にご意見をいただきたい1つ目のテーマです。

後半の2つ目は、資料1、提言案の中の14ページですが、「第4 新たな知の拠点におけるサービスについて」というところに、皆さまからいただいたこれまでのご意見を挙げる形をとっております。特に機能が重なることによって、そこで生まれる可能性、これはこれまでの3回の議論で強調されてきたことかと思っておりますので、これを補強するようなご意見があればいただきたいということでございます。つまり基本計画を読む皆さんが、新たな知の拠点において、自分たちがそこで何ができるのか、どう活用できるのか、ということを知ることができるといえるものだと思います。これまでの図書館や文書館ではできなかった、あるいは足りていなかったかもしれないようなものが、新しいところでどう可能になるのか、ということを知りたい具体的なイメージを持っていただくところがここになるかと思われまますので、ここについて重点的に具体的なご意見をいただきたい、ということでございます。

ということで、今申し上げた形で進めて参りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では前半の討議に移りたいと思います。まず資料1です。皆さまにこれは一度お送りをして、そこでさまざまなご意見をいただき、それを反映し修正した内容になっているということですが、主だったポイントについて確認したいと思いますので、こちらも受託事業者から説明をお願いします。

事業者

それでは資料1をご覧くださいませでしょうか。皆さまに一度ご覧頂いて修正しておりますけれども、大きく修正したところにポイントを絞って説明をさせていただきます。

まず5ページの第1でございますが、「文化情報資源」という言葉が出て参ります。これはこの会議の場では皆さま共通の理解の下にお話しいただいていると思いますが、これから基本計画の中で県民の皆さまに説明していくときに、やはりわかりやすい説明が必要になるのではないかというご指摘をいただきましたので、文化情報資源とは何かということについて説明を入れております。具体的には第2パラグラフの後半、5行目の「ここでいう文化情報資源とは……」以下のところです。「書籍等の出版刊行物や古文書、公文書といった従来図書館、文書館等が取り扱ってきた資料のみならず、これまで取り扱ってこなかったもの、とりわけ、社会のデジタル化の進展によって、新たに県民の活用できる資源として捉えることが可能になった資料や情報等までを含んでいます」という説明を入れさせていただきます。

それから次に11ページから13ページにかけての第3「新たな知の拠点の基本的な考え方」のところでございますけれども、こちらは最初お送りさせていただいた案では、それぞれ1から4までの観点の説明の書きぶりについて、箇条書きにして具体的な内容まで踏み込んで書いておりましたが、同じことがこの後の第5に出てきてしまっていたり、第4との違いもわかりにくいというご指摘がございましたので、第3については1から4までを、それぞれの考え方について記した文章の形に改めております。

次が14ページから15ページまでの第4「新たな知の拠点におけるサービスについて」ですが、ここは後半にまたご議論いただきたいところでもございますけれども、最初にお送りした案では、議事録そのままの形で書いてあった部分があり、それだとやはりわかりにくいというご指摘がございましたので、それぞれのいただいたご意見について言葉を補足して、わかりやすく表現させていただきます。

最後に16ページからの第5「新たな知の拠点づくりに向けた基盤整備」のところでございますけれども、まず1の「組織体制の考え方」のところ、ここは実は一番多くご指摘を頂戴したところでございます。新しい知の拠点では組織体制のあり方が非常に重要であるということについては皆さま共通のご理解をいただいているかと思いますが、最初の案では人材育成の話と組織体制の話が混在していた部分がございましたので、その部分を整理させていただいているところと、それから外部の人材の活用といった観点も加えております。それから2の「取り扱うコンテンツの考え方」ですけれども、こちらは最初「コレクション形成の考え方」というタイトルになっていましたが、文書館の立場から見ますと「コレクション形成」という表現はそぐわないというご指摘もございましたので、この知の拠点での取り扱うコンテンツの考え方という話として、タイトルを変えた上で、最初のパラグラフのところに取り扱うコンテンツはどういうものかという整理を加えた形としております。

大きく変更した点は以上4点でございます。こちらの説明は以上です。

進行役

ありがとうございます。今説明があったところを中心にご確認ください、修正が必要なところがあればご意見をいただきたいということでございます。この後、今日の前半でいただいたご意見を元に、修正すべきところを修正するという事です。そして今日の最後にお渡しをする流れに

なっております。基本的には今までの3回の議論の中で出てきたものをまとめた形ですので、それを振り返りながらということになろうかと思えます。読み上げまではしませんので、章ごとに追っていく形を取りたいと思えます。最初のところは竹内さんの巻頭言となりますので、ここは文責が明確ですので、このままで行ければと思っております。

では、まず第1のところ、5ページのところでございますが、先程「文化情報資源」の定義を書き足したということでしたが、こちらについてご意見いかがでしょうか。特に「文化情報資源」の定義ということになるかと思えますが、ここに書かれているところでよろしいかどうかということになるかと思えます。

委員

文章の整理をこの場でされるということで、しっかり考えてしゃべらないといけないと思うのですが、今進行役から説明いただいたところで、特にこの5ページの下から5行目の後半からですね。「……これまで取り扱ってこなかったもの」、そこまでは良いと思うのです。「とりわけ、社会のデジタル化の進展によって、新たに県民の活用できる資源として捉えることが可能になった資料や情報等……」ということなのですけど、「これまで取り扱ってこなかったもの」はそうだと思いますし、「社会のデジタル化の進展」というのも大事だと思うのですが、そこが「とりわけ」で結ばれているのがちょっと悩ましくてですね。「これまで取り扱ってこなかったもの」というのは、実際には地域の資料館などで取り扱われていたりもするのですが、やっぱり、ちょっとこぼれていたところを、現在あるいは将来的に県民にとって価値があると思われるものを掬い取る形のニュアンスが欲しいなと思っております。もちろんデジタル化の話というのが来るのですが、そこが「とりわけ」でよいのかと。従来の、地域資料なんだけでもあまり地域資料と思われてなかったものを可能ならばやはり広く掬い取りたいといった思いが入った方が良くかなと。事前に該当部に印をつけてメモまではしてきたのですが、文章まではちょっと練って来なかったので申し訳ないのですが。その「とりわけ」はすごく気になりますね。

進行役

なるほど。どうでしょうね。

委員

すみません、僕も本当は文案を言わないとだめなのですが。

進行役

いえいえ、大丈夫です。今日はそこを考える時間がおそらくありますので。

主査

確かに「とりわけ」というと通常は範囲を限定するためです。この部分は明らかにそういう文脈ではないので、それを直すべしというのはご指摘のとおりだと思います。私もさっと読み飛ばしてしまったのですが、この部分と11ページのところに出てくる文化情報資源の説明とが少しずれてきているところが少し気になっています。11ページのところでは博物館を扱っているのですが、5ページでは博物館という言葉が一切出てこない。まあ「等」を入れて良いのかもしれないのですが、ただそこで挙がっている具体的な事例が図書館、文書館の事例に限定されています。ここを直すのであればそのことも少し配慮したほうが良くかなというふうに思います。これも本来であれば文案を考えなければいけない立場の私がこういう勝手なことを言うのも良くないのですが。そういう修正もできれば合わせてしたいというふうに思いま

した。

進行役

どうでしょうか。博物館のところが先に来るので、そこを先に決めてしまいませんか。この5ページの「等」のところに博物館を入れますか。

委員

11ページと合わせるのだったら入れる形になりますよね。

主査

そんなに時間をかけてはいられないので、もしよろしければちょっと今のところの論点をベースに事務局のほうで案を練っていただいて、その間に先に進んでいくほうが生産的かなと思います。

進行役

そうですね。とりあえず一通り見ていって、すぐ決まる場所はその場で決めていきましょう。ちょっと時間がかかりそうなところは、みんなで考えるという作戦で臨みたいと思います。確認しますと、今博物館のことは5ページのここに入れるという話と、それからご指摘のあった地域資料のようなもの、これまで注目されていなかったものを含めて、それを掬い取るというか掬い上げるというか、陽の当たっていなかったところに着目するということですね。

委員

そうですね。それがデジタルの話だけに収束しないように書きたいですね。

進行役

わかりました。第1の他の部分については、ここは事実関係を述べているのでよろしいでしょうか。では皆さま、それぞれお考えいただきつつ、先に進んでしまってよろしいでしょうか。

委員

先程の博物館については文章に入れるということで良いのでしょうか。そうすると、施設としては図書館と文書館がここでは話題になっていて、扱う文化情報資源なるものの概念規定としては博物館の資料を入れるということになるのでしょうか。全体的に博物館が出てきたり美術館が出てきたりしているのですが、そのあたりを確定させておいた方が良いかなと思います。

主査

文化情報資源の対象としてはやはり博物館を入れるべきだと思います。美術館というような表現はどこかに出てきたと思うのですが、法的な整理で言えば博物館法の中に入るということになりますので、美術館という表現は削除してしまって、これは博物館という表現の中に含まれていると解釈する形にするのが一番自然かなという気がします。

進行役

では美術館、博物館の文言は後で出てきたときに確認することにしましょう。ここは文化情報資源の定義なので、博物館も入れるという方向でよろしいでしょうか。文言を考えていただいているところであれば少し待ちますが、そうでなければ先に進みますがいかがでしょうか。

では、第2のところ、これはここまでの経緯をまとめたところでございます。特に修正のご意見

や修正箇所もなかったというふうには受け止めています、それについてはいかがでしょうか。

委員

字句修正もここでやるんですよね。7ページの「千葉県の現状と課題」の最初に出てくる「千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！」」の後に1マス空けて「ちば元気プラン」となっているのですが、これはおそらく「輝け！ちば元気プラン」というふうにつながると思うので、確認をお願いします。

進行役

そうですね、これは確認をお願いします。元の表記にきちんと合わせるということで。もしかすると表記の揺れがあるかもしれませんので、正式なものを確認していただいた方が良いでしょう。

委員

それから、8ページの「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」、これは「新」が抜けておりましたので、「新」の追加をお願いします。7ページにある方は正しい表記になっています。

進行役

冒頭に新を付けるということですね。「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」ですね。他は大丈夫でしょうか。いわゆる固有名詞やタイトル等は正確を期すべきと思いますので。どうでしょうか、内容的なところは既存の文章からの引用あるいはとりまとめになるかと思しますので、文言の流れに間違いがなければ良いかと思えます。また後で戻っていただいても差し障りありませんので、第2のところは、各戦略、文書、そういったものの固有名詞の確認をしていただくということで一旦進んでしまって大丈夫でしょうか。

では第3のところを確認を進めて参りたいと思います。第3のところは、先程説明がありましたように、少しすっきりさせて第4、第5のところにもぶす形をとっております。この書きぶりについて皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

ちょっと難しいところなんですけれども、12ページの上から9行目ですか、「千葉県の文化情報資源が網羅的に紐づけられ」という表現があるんですが、「紐付けられ」というイメージがどうも、こなれていないとか、わかりにくいとかやや抽象的とか。確かに思いとしては分かるんですけれども。関連づけるということだと思んですが。「紐付けられ」というのは柔らかい言葉だとは思いますが、こなれていないなど。表現上の問題だけなんです。

進行役

どういうふうにしましょうか。

委員

これは「関連付けられ」とやった方がわかりやすいかなと。かえって文章としてはつまらないとか、そういうところがあってハテナマークが付くのですが。どういうのが良いんだろうかなと。議論の中でこういう言葉が出てきたのでしょうか。

主査

「関連付けられ」が良いと思います。たぶんWebのイメージで言うと「紐付けられ」ということになると思うんですけれども、それを他のさまざまなWeb上で利用できない資料のことも含め

て考えれば、「関連付けられ」ということで良いかと思えます。

進行役

ここは「網羅的に」という言葉が重要なところなので、より一般的な言葉で。ではここは12ページの9行目ですかね、「文化情報資源が網羅的に関連付けられ」、というふうに修正をしたいと思います。ありがとうございます。確かにこれは広く県民の皆さんがお読みくださるもので、よりわかりやすい表現というのが重要なことかと思えます。他はいかがでしょうか。

委員

細かいところばかりで申し訳ないのですが、13ページの「ICT」という語句なのですが、単なる言葉ではなくこの会議で使っていた言葉ではあるのですが、一般的にはちょっと注釈が必要になるのではないかなど。県民の方にどう説明するかというときに、後はMLAという言葉もですけど、最後に注を付けるとか。わざわざフォントもゴシックにしてあるということ。

進行役

これはゴシックにしてあるのは意味があるのでしょうか。ないのですね。たまたまゴシックになっただけというようです。ゴシック体は明朝体に直すということで良いと思うのですが、注釈を入れるかどうかですよね。MLA 連携の「MLA」にも注釈を入れるかどうか。例えば10ページにも出て参りますし。

主査

ICTはもうかなり認知されているとして良いのではないかと思うのですが、MLAと言ったとき知らない人は知らないですね。

委員

基本構想ではMLA 連携に注釈が入っていましたね。

主査

MLAという言葉が出てくるのは基本構想から引用された部分なので、であるとすればMLAのところに注釈を入れていただくということでよろしいのではないのでしょうか。

進行役

具体的に出てくる箇所としてはどこでしょうか。

委員

10ページです。

進行役

10ページに2箇所出てくるのですね。基本構想にMLA 連携についての注釈があるので、確かにこの提言だけを単独で読まれる方もいらっしゃるの、それを持ってくる形でよろしいでしょうか。その注釈を付けるというところで。

主査

それで合わせて直していただくのだとしたら、13ページの上から2行目の「ICT」が出てくる

ところで、「ICT 技術」ってやっぱりちょっと変なので。T はテクノロジー (Technology=技術) ですから。

進行役

では 13 ページの上から 2 行目の「技術」は削除する、それから 10 ページに「MLA 連携」という言葉が出て参りますので、ここに基本構想からの注釈を転載するという形で進めます。

委員

よろしいですか、別のところなのですから。まず 10 ページに「・施設のバリアフリー化」とありますが、確か他の委員からバリアフリーのレベルではなくユニバーサルデザインという概念で行くべきじゃないかというお話があったかと思うのですが、敢えてバリアフリーでとどめたのか、どうなのかなど。

事業者

これは基本構想を引いてきているところなので、基本構想の文言ということでご理解いただければと思います。

委員

なるほどそうなんです。それともう 1 点、12 ページなんですけれども、「2 来る人の期待が高まるシンボルエリアの形成」のところの 2 行目、「複合・近接」というところ、これは基本構想からの文言なんでしょうか。

進行役

いえ、これは違います。

委員

「近接」を敢えて残した方が良いのかどうかというのは、どうなのでしょう。

主査

物理的な話としては、県立博物館はすでに存在しているので、それに「複合」と言うのはちょっと無理ですから、それに対しては「近接」。そして文書館に関しては今回のこの議論で「複合」ということかなど。ですので、これはこれで良いかと思えます。

委員

近接ということで言うと、物理的に近づける前提の話じゃないかなと思うのですけれども。まだ立地の話が次回あたりにもされると思っていましたものですから、ここで近接するというのをこの会議の意見として出すということによろしいのでしょうか。

委員

一回敷地についての議論は多少やられたと思うのですけれども。

主査

私はもうそれでよろしいと思っております。と言いますのも、県が示された条件に基づいて、受託事業者から 3 箇所について、候補地が挙がっていたということがございました。その 3 箇所についての議論というのを既にさせていただいておりますけれども、その中では特定の 1 箇所につ

いて特に議論があったと理解しております、その反映ということで、ここでは「近接」ということにしたと理解できると思います。ですので、私はここで「近接」という言葉を入れてもよろしいのではないかなと思います。

委員

博物館を「近接」するという位置づけですね。了解しました。

進行役

よろしいですか。では、そういう方向が望ましいという表現でございますので、実際にどうなるかということとは切り離れた表現かと思っておりますので、ここはこれで参りたいと思います。

委員

今の12ページのところですけれども、そういうふうに理解したときに、丸かっこの中の「等」というのはどういう意味になりますでしょうか。

主査

現状としてはこれしかないというわけで、この「等」と書いた意味は、ということですね。

進行役

これから何かが将来あるかもしれない、ということですかね。

主査

将来そこに他のものができるかもしれない、という意味合いと理解してよろしいでしょうか。

委員

シンボルエリアとして形成するために、そういう類似のものは近接して集めた方が良いということですね。

委員

拠点化という話がありましたね。

主査

今のものだけに限定する必要はないだろうと。

進行役

今あるものだったらこれとこれとこれ、だから「等」、ですかね。

主査

非常に丁寧に書けば、現在考えられるのはこれだけれども、今後さらに将来的にはこういったものも含むといったことになるわけですが、ただ、そこまでこの会議で議論しているわけではありませぬので、一応ここで「等」と書くことによって、将来にわたっての議論を閉じないということでもよろしいのではないのでしょうか。

進行役

ここは確かに具体的な建物の話をしているわけではなく、文化情報資源を取り扱う機関という

ものはこういうものですね、ということなので、このままでよろしいでしょうか。
ではよろしければ第4に進みたいと思います。もちろんまだ第1も残っておりますので、後ほど戻っていただいても結構です。では次は第4について、ご意見がありましたらよろしくお願いたします。ここは皆さまのご意見を少し内容を読みやすいように表現を修正しながら並べているところですので、それぞれご確認ください。おそらく皆さまがご自身で発言されたものについて、特に意図と齟齬がなければよろしいだろうと思っておりますがいかがでしょうか。

委員

15ページの国文学研究資料館の江戸時代の料理本の例話なのですが、関わっている方がいらしたと伺いましたが。

委員

いえ、関わっていたわけではなくて、国文研にいたので横目で見ただけということなのですが。

委員

この表現で齟齬がないのか、ちょっと気になったのですが。

委員

それは大丈夫だと思います。

進行役

確認が取れましたので、ここは大丈夫ですね。ちなみにここでもう少しこういうアイデアも、というのは後ほど。3回までの議論のまとめということでこれを確定させた後に、皆さんからご意見を頂戴するということになっております。

委員

今ご指摘の次のところ、「みんなで翻刻」の話なのですが、どこそこが行っているというよりも、「みんなで翻刻」というクラウドソーシングのプロジェクトは……」みたいにしていただいた方が良くと思います。

進行役

なるほど。「国立歴史民俗博物館が行っている」というところをもう削除してしまって、それが一番正確と。

委員

ぐちゃぐちゃ感は出ないのではないかと。

進行役

それでよろしいですかね。では15ページの2つ目の黒丸の、「国立歴史民俗博物館が行っている」というところを削除ということでお願いいたします。

委員

14ページの3行目に「知識の創造」という言葉を使っているのですが、他のところではたぶん

「知の創造」という表現になっているので、統一した方が良いと思うのですが。

進行役

「知識の創造」の「識」を取る形ですね。「知識」を「知」に揃えるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

委員

個々の話は情報のプラットフォームの話が前段にあって、それを使つての個別のサービスの事例、そういう位置付けでよろしいんですね。

進行役

そうですね。

委員

それで、なおかつ今日の後半でもう少しアイデアを足すということで。

進行役

そうですね、具体的にこういうことができるようになるんだな、ということを県民の皆さまに伝える、ということである程度重要な章になります。先を急ぐわけでは決してないのですが、もしよろしければ、第5のところに移ります。第5のところは、特に1の「組織体制の考え方」のところを整理し直された形になっておりますので、ご意見があれば頂戴できればと思っております。

委員

案を事前にいただいたときに完全に見落とししていたのですが、17ページの4行目の「原物資料」は、これは「原」ではなくて現代の「現」ですね。今あるという意味の「現物」なので。その次、わかりやすいところでいうと18ページの(2)の2つ目の黒丸の「そのメタデータのあり方を検討する」というところで、実際のメタデータのあり方ではあるのですが、コンピュータの情報処理上はメタデータが良いのですが、図書館で言ったら、書誌の本体のところをあまり触るイメージではなくて、付加価値を付けていくという方の意味合いを含めて入れていただいたほうが良いと思います。メタデータと言ったらどうしても専門家はパチッと作っちゃうみたいな話があって、要するにここでは探しやすいということが目的で良いはずです。だから「搭載する上で、それぞれのコンテンツをどのように活用していくのか」、なんでしょうね、情報付与といふかなんといふか。メタデータだとちょっと狭いと思います。メタデータを避けたいなとちょっと思いました。NDLだと何て言うんですかね、急にふって申し訳ないのですがけれども。

委員

ちょっとこなれてないのですが、個人的に浮かぶイメージとしては、「ファインダビリティを上げる」ということですね。「見つけやすくする仕組み」みたいなふうに言い換えられるのかなと思うのですが。

委員

「コンテンツをどのように活用していくのか、……」、ファインダビリティだとちょっとあれですね。

委員

そうなんですよ。

委員

「ファインダビリティを上げる」だとちょっとだめですよ。「それぞれのコンテンツが十分に活用されるため、情報基盤システムに文化情報資源を搭載する際、発見のされやすさを重視する」かな。ちょっとひっくり返して、結局、コンテンツを活用してもらうために、搭載するときに発見のされやすさを上げてください、という書き方にしたいんですけど。メタデータを避けたいです、これは。

主査

ちょっと良いですか、じゃあこうしてみたら。「それぞれのコンテンツが活用されるように、メタデータを検討するとともに、対象を見つけやすくするための仕組みについて検討する」。

委員

はい、それで意図が通じるので良いと思います。

進行役

確認しますね。「情報基盤システムにさまざまな文化情報資源を搭載する上でそれぞれのコンテンツが活用されるように、メタデータを検討するとともに対象を見つけやすくするための仕組みについて検討する。」。

委員

違うところでよろしいですか。16ページの2段落目の2文目、「新たな知の拠点では」で始まる文章なのですが、ここは原案から直していただいた部分だと思うのですが、あまり上手くない文章かなと。一文が長すぎるというのもそうなのですが、表現としてもいまいちな感じがします。前段で言っていることと、「そのためには」以降で言っていることが重複しているような感じがするので、もう少しすっきりできないかなと思います。要は組織の壁を超えたガバナンスのあり方を検討して欲しい、ということをお願いしたいのだと思うのですが、何か最初の「考えます」までで言っていることと、次の「考えます」までで言っていることが、重複しているような感じがします。最初の部分から三行分ほど飛ばして最後の文と結んでしまってもよいのではないのでしょうか。

進行役

確認しますね。16ページ2段落目3行目「新たな知の拠点では……」のところですよ。今の修正の例としては、「新たな知の拠点では」、概ね丸々3行分飛ばして……。

委員

「各機関がそれぞれの専門性を維持しつつも」というところは残した方が良いと思います。その上で、「各組織の壁を超えたプロジェクトチームの編成や幅広い文化情報資源の活用をコーディネートできる」云々としてはいかがかなと思ったのですが、もうちょっと良い直し方もあると思います。

主査

そこについては、私の案としては、今の委員の案をそのまま生かすと、「各機関がそれぞれの専門性を維持しつつも、それぞれの壁を超えたプロジェクトチームの編成や幅広い文化情報資源の活用をコーディネートできるアンブレラ型の組織が必要であると考えます。それによって、新しい知の拠点が達成すべき目的を適切に設定し、その専門的な知識・技術を十二分に機能させることが可能になると考えます。」。そういうふうにしたらどうでしょう。

進行役

わかりました。一度まとめて確認しますね。「新たな知の拠点では、各機関がそれぞれの専門性を維持しつつも、それぞれの壁を超えたプロジェクトチームの編成や幅広い文化情報資源の活用をコーディネートできるアンブレラ型の組織が必要であると考えます。それによって、新しい「知の拠点」が達成すべき目的を適切に設定し、その専門的な知識・技術を十二分に機能させることが可能になると考えます。」。

委員

そこでもう一つだけ細かいことを言うと、「知の拠点」に括弧が付いているものと付いていないものはどういう違いなのでしょう。

進行役

特に意図はないということで良いでしょうか。良いですね。では知の拠点についているカギ括弧は削除するというで。

委員

確認ですけれども、16ページの本文上から3行目の「美術館」は、先程のお話で削除するというのでよろしいでしょうか。

進行役

そうでした、忘れておりました。ここは「文書館、博物館、美術館」と並んでいるのですが、美術館は博物館に含まれるということで、「、美術館」の4文字はカットということで、よろしくお願いたします。

では最初の宿題に戻りまして、第1のところですが。ここは竹内さんの方からよろしいですか。お願いたします。

主査

「ここでいう文化情報資源とは」のところですね。具体例で博物資料を入れるかどうかまだ迷っているのですが、「ここでいう文化情報資源とは、書籍等の出版刊行物や古文書、公文書といった従来図書館、文書館、博物館が取り扱ってきた資料のみならず、人々の文化的、知的活動の成果として生み出されたものでありながら、これまではこれらの機関で取り扱われるものとは必ずしも考えられてこなかった資料、社会のデジタル化の進展によって、新たに県民の活用できる資源として捉えることが可能になった資料や情報等までを含んでいます。」。ちょっと先程迷ったのは、「書籍等の出版刊行物や古文書、公文書といった」という事例のところに、やっぱり博物館が扱っている資料を事例としてあげるべきではないか、そういうときにどういう文言を入れるのが妥当かと。博物資料と一般的に言うのかもしれないけれども、それで良いのかというのがちょっと引っかかったところです。

委員

一種の価値判断的なところは敢えて取っているわけですね。文化的、知的っていうところが価値判断なのですけれども、かなり広めに取って、掬いに行っているということですね。前の文化庁長官が仰っていた文化資源の棚卸しみたいな話から引っ張って僕も文言を書いている、もうちょっと硬めの文章になっていますが、ニュアンスはほぼ一緒なので。「将来のために残すべき資料や情報を網羅した総体です」と書いていたのですけれども、それだと全然雰囲気が違うので、今の主査案で僕は問題ありません。

主査

委員の今おっしゃった案もとても素晴らしいので、もしも可能だったらうまくコンバインしてください。

委員

いや、今の主査案のほうが、文章が開いているのでそっちが良いです。

主査

「従来図書館、文書館等が取り扱ってきた」というところは、ここに博物館を入れるのですね。

委員

そうしたらやっぱり例示で「博物資料」を入れるしかないのですが、難しいな、「博物資料」はやっぱり「博物資料」と言うしかないですね。

主査

そうですね。一般的に表現するとやはり「博物資料」になってしまうので、「ここでいう文化情報資源とは書籍等の出版刊行物や古文書、公文書、博物資料といった従来図書館、文書館、博物館が取り扱ってきた資料のみならず、人々の文化的、知的活動の成果として生み出されたものでありながら、これまではこれらの機関で取り扱われるものとは必ずしも考えられてこなかった資料、社会のデジタル化の進展によって」、以下同文という形でいかがでしょうか。かなり広く取って、人間のさまざまな精神世界における活動の対象物はすべて含んで良いということです。

進行役

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それではここで確定となるので最終的に確認しなくてはならないのですが、よろしいでしょうか皆さま。まだお気づきの点があれば仰っていただいて。

委員

最初の方で他の委員の方が発言されていたバリアフリーとユニバーサルデザインの話、10ページの方は確認したとおりの基本構想を示したものだっと思うのですが、18ページはどうでしょう。ここは、提言としてはユニバーサルに寄せた方が、良いのではないのでしょうか。提言ではそうしたことがきっちり整理させるような書き方にしておいた方が良いと思っているのですけれども。

委員

すべての面で使いやすいというニュアンスを入れるということになると、やはりユニバーサルということになるのではないかと思います。

進行役

18ページの下から5行目の「バリアフリー」をそのまま「ユニバーサルデザイン」に置き換える形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

もしもよろしければ、これは有識者会議の委員の皆さまのとりまとめということになりますので、最後は主査の竹内さんにこれで決定しますの一言を頂戴することになります。

主査

わかりました。修正箇所についてひとつずつ挙げていきますと時間を取りそうですので、今までの議論を踏まえて各ページをかなり丁寧に見ていただいた結果としての修正が入ることについてご理解をいただいた上で有識者会議の提言として決定をしたいと思います。では、手交の手続きについて、よろしくお願いいたします。

その上でですが、提言の内容について私から少し確認をさせていただきたいことがありますので、申し述べさせていただきます。

11ページに、「新たな知の拠点の基本的な考え方」というリード文がついておりますし、また12ページの中段には「来る人の期待が高まるシンボルエリアの形成」という形でお示しをしているのですが、図書館と文書館の複合、あるいは博物館との近接という前提の下で私どもはこの議論を重ねて参りました。それらを踏まえまして、16ページの「組織体制の考え方」について、言及させていただきます。そこを見ていただければわかりますように、この部分は皆さまから多くのご意見をいただいたところで、組織がどうあるべきかということが、今回のこの計画が上手くいくかどうかを決めるというようなご発言もあったかと私は記憶しております。そういったさまざまなお考えがあったということと、それからまだこの新しい図書館が実際具体的に建設されるまでまだちょっと時間がございまして、その間色々な検討をしないといけないということで、やや曖昧な書き方と申しますが、最後の方で「検討を重ねるよう提言する」というような書き方となっております。ただ今回、図書館と文書館の複合化を図るということ、それから博物館との近接と申しますか融合と言いますか、そういったことを踏まえまして、どういった組織体制をとるべきかということについて、改めて県には引き続き検討を重ねていただきたいということをお願いしたいと思います。その際には、ぜひこの有識者会議が、これまで検討してきた知の拠点というものを目指すというところをしっかりと考えていただいて、その上で、千葉県が我が国の先駆的なモデルとなるような組織をぜひとも構築していただきたいというふうに考えております。

また、施設整備に関するもの、18ページに書かれている「施設・設備についての考え方」ですが、これにつきましては、先程も言及しましたが、県が示した条件を踏まえて、受託事業者のほうで3箇所の候補地を考えて、それがこの会議での検討のために提示されました。具体的に申し上げます、現在の県立中央図書館の場所、青葉の森公園内に設置するもの、そしてもう一つが千葉みなとのNHK前でした。これにつきましては、特に文書館に関して県庁からの近さとか、あるいは確保できる駐車場の台数でありますとか、あるいは敷地面積等についてご意見をいただいたということになっております。多くのご意見は青葉の森公園に関するものでした。おそらく多くの方々が、青葉の森公園に設置することが望ましいということをお考えになりながらそのようなご発言があったものというふうに私は考えております。しかしながら、それを実現するに向けて、いくつかの配慮すべき事項というのにも同時にご指摘があったかと思えます。例えば県庁職員の求めに応じて速やかに行政資料を提供するということができるような物流の確保でありますとか、あるいはワンフロアあたりの面積の最適解を検討する必要があるということ、またバックヤードスペースの確保の問題とか、あるいは中央博物館との近接性の問題、さらには、災害への配慮という視点ということもございました。これらのことを考えて青葉の森公園が最適であるという結論だったというふうに私は認識をしております。その上で、提言に書かれま

したような「知の創造と循環」を促すような施設整備というのを県の方では具体的に行っていた
だきたいと考えております。このようなことを前提といたしまして、今後公園利用者の動線など
について考える必要が出て参りますので、次回の12月の会議におきましては、この有識者会議
の設置要項第5条に基づきまして、公園の専門家をお招きしまして議論を深めたいと考えてい
るところです。

私が主査として今回ご提言いただいたことについて少し補足として発言をさせていただきました
。このことについてはぜひ事務局の方で真摯に受け止めていただきたいと思います。以上で
す。

進行役

ありがとうございます。それでは提言のとりまとめができたということで、ここで5分間の休憩
を取りたいと思います。

(休憩)

進行役

それでは再開したいと思います。まず後半の1つ目、「知の創造と循環の場」について、わかり
やすく県民の皆さまに説明していくためのイメージについて、ご議論をいただきたいと思います
。まず資料2について、事業者より説明をお願いいたします。

事業者

では資料2をご覧くださいませでしょうか。先程ご説明させていただいたとおり、読んでいただ
く方がイメージを持ちやすいように何かしらの図を入れていきたいということで、これはあく
まで叩き台ということで、これをもとにご意見をいただきたいと思います。新たな知の拠
点における知の創造と循環ということですが、まず知の創造と循環というものを3つの
段階に分けておきまして、青字・青の矢印で表現している、「文化情報資源を集める」という段
階がまずあるだろうと。その次に「文化情報資源を利用可能な状態にする」、これは図書館で言
いますと目録を取って装備をして排架していくというような作業のイメージとなってくると思
いますが、利用する方が利用可能な状態にする段階が次にあるであろうと。それから次の段階
に、黄色の文字のところですが、「文化情報資源の利用を促す段階」ということで、これ
はさまざまな展示ですとかイベントですとか、これまでこの場で出していた事例ですと
ウィキペディアタウンであるとか「みんなで翻刻」ですとか、先程の提言の中では第4に当たる
ところのイメージになってくるであろうと。そういう3つの段階を経て、県民の方々による活用
が生まれる。そして県民の活用によって新たに生み出された知が、一番上の青い字のところす
けれども、「活用により生み出された知が知の拠点に蓄積され、新たな循環を生み出す」、こうい
うスパイラルになって上昇していくというイメージを表現したつもりです。そしてこの知の拠
点における専門家集団の活動を真ん中に円筒形に置いておきまして、専門家集団が働きかける
ことによってこのスパイラルを回していくと。この円筒形の上が矢印になっているのはこの回
していくイメージを表現したもので、ちょっと絵が上手でなくて申し訳ないのですが、という
意図をこちらでは表現しております。そして県民による活動とは具体的にどのようなものか、と
いうことで、左側の矢印に千葉県の経済・産業・文化・教育に貢献していくということを表現し
ております。最終的に基本計画にどういう図を入れるかということは決まっておりますけれども、本日委員の皆様からご意見をいただいた上で検討したいと思っておりますので、ぜひご意
見をよろしくお願いたします。こちらの説明は以上です。

進行役

ありがとうございます。では、主査の竹内さんからも作成いただいたイメージ図がありますので、少しご説明をいただいて、合わせてご意見を頂戴できればと思っております。

主査

事務局の作業にケチをつけるわけでは決してないのですが、人によってイメージしているものが非常に違って、それをどういうふうに理解しているのかというのを口で説明するのが難しいので、じゃあ一回自分なりに書いてみようということで今回私も図を描いてみました。スパイラルのイメージですが、知識が集積されていってより大きなものになっていくということ、あるいは古いものが新しいものに更新されていって、より高度になっていくというイメージが欲しいので、どうしてもそれがスパイラルで表現したいのですが、その部分については誰が関与しているのかというのはなかなか難しい。その中心にあるのはやはりコミュニティを構成する人々であると、私の図では扱っております。先程ご説明いただいた資料2ですと、スパイラルを回す専門家集団、これは文化情報資源の専門家集団という意味になると思うのですが、私の図では中心にいるのは、知の拠点にいる文化情報資源の専門家ではなくて、具体的に活動をする人々、先程の提言の中では「目的をもったコミュニティ」という言い方をしておりますけれども、この目的をもったコミュニティの構成員がやはり活動の中心にいるという図になっています。つまりこの人たちは単に知識を使うだけではなくて知識を作り出す人たちであるというイメージです。資料2の方でいう専門家集団、すなわち文化情報資源の専門家たちというのは、この知の拠点における活動全体を扱う人たちという形になります。その人たちの果たす機能としては、ファシリテーションという機能があったり、あるいは伝統的な図書館がやってきた集積、利用を可能にしていく機能があったり、あるいは場としてそれをうまく活性化していく機能があったりというふうな機能を持っていると考えます。そこで作り出される新しい知というものが発信をするということになっていって、それが県民のさまざまな活動の中で、これが活用されるという意味合いです。その領域としては、具体的には経済・産業・文化・教育というふうにごこの図の中で描いておりますけれども、当然のことながら、それらの活動をやっていく中で新たなものが生み出されてくるということになるので、それがまた知の拠点に戻ってきて…というイメージで、二重の構造で循環しているというような絵にしました。そして外側には「グローバルに流通する多様な情報・知識」というのがあって、ここで生産されるものではないのですが、当然必要なものは、世界中のありとあらゆるところからさまざまな形態でこの知の拠点に取り込まれてくるということがあって、これは従来の図書館等が得意としていた部分ということになると思います。それらもこの知の拠点ではうまく組み合わせられていくことによって、新たな知が創造されていくのだというような図にしたのです。言わんとしていることは資料2とほとんど変わってなくて、単に表現が違うというだけです。特に言葉の使い方については、これをご覧になる県民の皆さんにとってよりわかりやすいものを、ということになると思いますので、私自身もこの絵にこだわっているわけではなくて、より良いものを作るための素材という趣旨で作ったということです。

進行役

ありがとうございます。何かここで結論を出すというよりも、こういう説明の仕方がより良いのではないかとご意見を頂戴できればというのがこの趣旨でございます。いかがでしょうか。

委員

「グローバルに流通する多様な情報・知識」というのが双方向から入ってきているのですが、千葉県というローカルエリアからなのではないかと。この入ってくる特徴としてはやっぱり

千葉ローカルな情報が柱になるのではないかと。グローバルな情報もちろん入ってくるわけですが、とりわけグローバルで拾えないようなローカルな情報っていうものが入ってくるのではないかなと思うんですが。

主査

それについては説明が足りなかったのですが、おっしゃられたような千葉ローカルの部分というのはこの下の円の部分になります。つまり外から入ってくるのではなくて、我々が考える活動の中核、ベースにあるのが千葉で生産されるものというふうに考えております。

進行役

そのあたりも図式化されていくんですかね。

主査

それをどういうふうにかこうかなと思ったのですが、それは単純に新しい知の拠点に集積されていくというイメージであれば矢印を一本付けるだけなんですけれども。そこをどういうふうに表示すれば良いかなと。あるいは双方向の矢印をつけておけば良いというものなのかもしれないですけれども。

委員

私たちはご説明をいただいたのでこの表の見方がよく分かったのですが、この表だけポンと載せられると、これを読み込むというのはなかなか大変だと思います。資料2のところにある、「活用により生み出された知が知の拠点に蓄積され、新たな循環を生み出す」というこの言葉を残しておく、こういう意図でこの図を読み解くということが分かって、読み解きやすくなるのではないかと思います。

進行役

これをマージしていくような感じですかね。ありがとうございます。

委員

印象なのですが、発信というのはやはり一方向的な感じがしてしまうので、循環というところを強調して作られると良いかなと。ここはもう少し丁寧な説明をするか、違う言葉に置き換えるかの方が良いかなと思いました。

主査

発信はやめた方が良いということですよ。

委員

そうですね、一方的に出してお終いという感じがしてしまうので。

主査

なるほど。発信されたものが活用してそれをベースに生産につながるという循環なのですが、それが図ではうまく描けていないですね。

進行役

ここで切れずに連続して回っているような感じということですね。

主査

この上から来る矢印を下から上手く繋げれば良いというだけな気がします。

委員

これは見た目だけの話かもしれないのですが、グローバルから情報が入って、やっぱり知の拠点を基盤にグローバルにも出したいんですね。だから外向けにはそういう矢印をつけて発信みたいな。中は循環のイメージで良いと思うんですけども。外向けには千葉イメージの発信というのは、基本構想でも近い言葉が書いてあったので、それが要るなと思いました。それから、最初に事務局の資料2を見せていただいたときに、もうちょっと県民が絡むところがあるだろうと思ったので、そういう意味では今の主査案がその点はかなり踏み込んでいると思ったので良いなと思いました。

イメージの話なんですけれども、ここまで書いているのであれば、主査案では下となっている県民の活動の部分が上になった方が良いかもしれません。県民の色々な話を下支えする知の拠点があって、専門コミュニティの円筒が活動の円を下から貫いている感じです。もっと貫いていて良い感じです。「知の拠点」円、「県民の諸活動」円、それをもうちょっと寸詰まりで良いので貫いている感じの「専門コミュニティ」円、で世界から情報を取り入れて発信するのと、中での循環と。事務局案はさすがにそこはプロだなと思ったのが、スパイラルが段々大きくなっているんですね。そういうイメージは絵としては残しておいた方が、さっきから出ているニュアンスとか感じ取り方の話では良いかなと思いました。県民の関与がもっと深くなるという意味では主査案がより良いと思ったんですけども、その上での意見です。

進行役

承知しました。たぶん我々の頭の中では同じ図ができていて、ここで皆さんにいただいたご意見を文章化していけば、この図の説明になっていくということだと思います。ありがとうございます。

それでは時間も押しておりますので、先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。提言の中にございました、資料1の14ページにあります、「新たな知の拠点におけるサービスについて」のところですが、皆さんに既に具体的なサービスのあり方の例を挙げていただいております。さらに利用者の利用イメージをここは膨らませるところですので、具体的なアイデアをさらにいただきたいということでございます。ただ、今日は時間が限られておまして、この後大切な手交の場面がございますので、この場でご意見をいただくところはまずいただくのですが、それ以外のところは、後ほどメール等でご意見を頂戴して、それを県側で基本計画に活かしていただくという流れを取りたいと思います。ここでこんなこともあるのではないかとということを皆さんからご発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

委員

拝見していて、ああこういう議論をしていたのだなというのはよくわかったんですけども、サービスというものを広く捉えて、千葉でもいろいろおやりになっていると思いますが、地域の団体や自治体を対象に、地域の資料をどういうふう保存してどういうふう情報発信するのが良いかということ、レクをして回るということがあってもよいと存じます。結局地域の資料を全部は引き上げられないんですね。機関や行政に引き上げるのは物理的に無理なので、体力のある団体か、もしくは小さいサークル等で持つておいていただくのが本当は良いのです。地元にも残りますし。そういうところで資料をどういうふう保存しておくとか、こういうことを気をつけたら良い、みたいな。資料保存に限ると、博物館の業界では案外やっています。例えば高

知県の高知城歴史博物館、以前は山内家宝資料館と言ってましたが、資料保存専門で且つ地域資料がわかる学芸員を一人雇っていて、その学芸員が各自治体や団体さんを回って、こういうふうに資料保存をした方が良いですよといったようなレクをして回っているんですね。そういうのをアーカイブスと図書館と博物館で連合して、パッケージで行うと良いのではないのでしょうか。せっかく MLA と言っているのです、その連携で全県サービスを深めていくメニューが入っても良いのかなと。

進行役

ありがとうございます。まだ皆さまにご意見を頂戴したいところなのですが、時間も押して参りまして、手交の準備も整ったようでございますので、今のように具体的にこういうアイデアもあるのではないかと、後ほどメール等で聞かせていただくということで、今日のところは閉じさせていただきたいと思えます。

最後に竹内さんに今日の議論の簡単なまとめを頂戴して、手交に移りたいと思えますが、いかがでしょうか。

主査

ありがとうございます。今回の議論では提言の細かいところまで確認していただきました。それによって若干不整合のあったところがきれいに整備されて、提言として非常に立派なものが出てきたと考えております。それにつきましてはひとえに委員の先生がたのご貢献の賜物と考えております。主査として改めて御礼を申し上げたいと思えます。本当にどうもありがとうございました。

進行役

それでは「新たな知の拠点づくりへの提言」についてとりまとめることができましたので、竹内主査から千葉県教育委員会へお渡しすることとしたいと思います。

ここから進行は県にお任せしたいと思います。

提言手交

竹内主査より、大木教育次長へ「新たな知の拠点づくりへの提言」が手交される。

4 その他

諸連絡

5 閉 会

以上